

## 平成30年度(2018年度)第3回豊中市総合教育会議 議事録

### 1. 日時

平成30年(2018年)11月20日(火) 午前9時30分～10時30分

### 2. 場所

豊中市役所 第一庁舎6階 教育委員室

### 3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	船 曳 弘 栄
教育委員会委員	奥 田 至 蔵
教育委員会委員	藤 原 道 子
教育委員会委員	橋 本 和 明
教育委員会委員	森 由 香

### 4. 案件

- (1) 豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
- (2) 市長の権限に属する事務の教育委員会に対する委任について
- (3) 平成31年度(2019年度)教育に関する重点事項について
- (4) その他

## 5. 出席職員

### 政策企画部

部	長	榎本	弘志
企画調整課	長	佐野	健二
企画調整課	企画調整係長	石村	知子

企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	福山	隆志
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	田中	克嘉
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	岩下	良輔
企画調整課(教育委員会事務局)	教育総務課)	定光	絵里

### 教育委員会事務局

事務局	長	吉田	久芳
教育	監	田中	彰治
次	長	藤原	二郎
教育総務課	課長補佐	湯浅	安由里

### こども未来部

次	長	山羽	宏和
こども事業課	長	蓬萊	秀夫
こども事業課	主幹	今井	小百合
こども事業課	副主幹	三田村	敏雄

## 6. 議事

### 【豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について】

(長内市長)

・10月17日から11月6日まで、パブリックコメントを実施したが、その結果をふまえ協議を行う。

(榎本部長)

・10月17日から11月6日まで、大綱素案について意見公募手続きを実施したが、意見はなかった。

(長内市長)

・意見公募を行った素案の内容で「大綱」として確定させていただき、公表の事務手続きを進める。

### 【市長の権限に属する事務の教育委員会に対する委任について】

(長内市長)

・平成31年度からの機構改革に関し、11月9日付で市長の権限に属する放課後子どもクラブ事業及び放課後こどもの居場所づくり事業に関する事務を教育委員会へ委任することについて、協議の申し入れを行った。

・現在、市長部局で行っている放課後子どもクラブ事業と放課後こどもの居場所づくり事業を、教育委員会において放課後や週末にすべての児童を対象に行っている「地域子ども教室」も含めて実施し、学校において実施するものとして教育委員会に権限を持ってもらう。

・事業の実施に伴う予算執行権や事務組織についても教育委員会に移管する。

・これら2つの事業は、法制度的には福祉と教育で立ち位置は異なるが、学校の中で一貫して一人ひとりの子どもと向き合うことができるような仕組みづくりを行いたい。

・学校内で過ごす時間については、法制度の違いではなく、一人ひとりの子どもを基点としてどうあるべきかを考えるべきである。

(森委員)

・現在、放課後こどもの居場所づくり事業については4校で実施し無料であり、放課後子どもクラブ事業については有料となっているが、保護者からの不満の声はないのか。

(蓬萊課長)

- ・利用者の費用負担について、放課後こどもの居場所づくり事業は無料、放課後こどもクラブ事業については有料で実施しているが、開設時間、支援の方法の違いはあり、ご不満の声はない。
- ・放課後こどもクラブ事業については、基本17時まで、延長19時まで実施し、時間も長くなっていること、また指導員を配置し、子どもの健全な育成を図る観点から指導員の配置基準が定められていて、配置の手厚さから料金が発生するというご理解いただいている。
- ・放課後こどもの居場所づくり事業は、基本的には場所の提供を行い、危険なことがないように見守り員を2人配置しているが、一緒に遊ぶわけではなく、子どもの自主的な遊びや活動を見守る観点からの配置である。

(長内市長)

- ・現在、学校の中で3つの事業があり、生活の場、安全な居場所、体験・交流の場がある中で、それぞれの学校で特色を活かし進めていきたい。
- ・学校現場に任せるわけではなく、教育委員会の中に企画等を進めることができるような組織を設けたいと考えている。

(奥田委員)

- ・学校を拠点とした、放課後こどもクラブやこどもの居場所づくりについて、厚労省と文科省が共同でこどもの居場所づくり事業を展開し、学校拠点であるので所管は教育委員会が望ましいのではとされていると思うが、放課後こども事業について、現在は学校が拠点となっており、物理的な問題、人的確保の問題等があるのではないか。
- ・「公」が学校を拠点とする放課後こども事業を展開していくにあたり、この先継続して行っていけるのか、民間やNPO、各種団体もあり料金等の違いはあるが、民間の協力や参入も検討すべきではないか。
- ・教育委員会だけではなく、こども未来部も含めて共同で放課後のこども事業を展開していくべきではないか。
- ・放課後こども事業は児童福祉法に基づく事業であり、地域こども教室は社会教育法に基づく事業であるが、それぞれ法改正はされているのか。
- ・放課後こどもクラブや居場所づくりについて、将来を担う人材育成が課題となっていると思うが、それなりのプログラムやカリキュラムが必要であり、体制や諸条件を整備し、教育委員会に移管されても、教育委員会だけでは担えない部分は、引き続きこども未来部においても所管していただき共同で放課後のこども事業を展開すべきではないか。

(船曳委員)

- ・私は6年前に退職したが、当時は、放課後こどもクラブの機関長は校長だった。機関長である以上は、放課後も気になるため、毎日顔を出し、17時までの児童、19時までの児童も把握していた。トラブルなどがあった際には、教育委員会のフォローがあったので立ち会ったことも何度もあった。三季休業の際も気になっていた。
- ・現在の機関長はどのような方がどのような役割で担っておられるのか、教育委員会に権限が移管された際にそのシステムはどうなるのか。
- ・学校で一人の子どもをトータルで見ることはよい取り組みだと思うが、学校を預かるものとしては出勤してから退勤まで気が休まらないという思いはある。

(蓬萊課長)

- ・機関長については、2年前に校長会からも申し出があったこともふまえ、現在は学校には置いていない。
- ・現在は、こども事業課で全クラブの統括を行っている。放課後こどもクラブには、任期付短時間勤務職員を指導員として配置し、普段のトラブル等については職員が対応し、対応できないときは、校長・教頭と連携しながら対応している。事故・事件があった際は、こども事業課に報告し、指示を行い、教育委員会とも連携しながら事務を進めている。
- ・来年度のあり方や位置づけについてはまだ決まっていないが、今後、議論を進めていく。もちろん学校だけですべて完結するのではなく、こども未来部と教育委員会との連携をふまえ行っていくべきだと考えている。

(長内市長)

- ・学校以外での放課後こどもクラブの市民ニーズはあるのか。

(蓬萊課長)

- ・国の基準に基づく放課後こどもクラブは市内の民間では行っていない。
- ・独自で英会話や体操、塾などを組み合わせて習い事に近い形で放課後の子どもを預かるものはあるが、料金が高く、月5万円前後となっている。
- ・最近も民間の事業主に対して国基準に適した放課後こどもクラブについての情報提供を行った。
- ・学校以外で放課後こどもクラブをやって欲しいというニーズも特にない。どちらかというと、学校に通われている児童をそのまま学校の中で預かることができることが一番のメリットであると考えている。

(奥田委員)

・支援学校に通っている児童は、地域の学校の放課後子どもクラブだと思うが、私立小学校に通われている児童はどうしているのか。

(蓬莱課長)

・豊中市にお住まいの方で私立小学校に通われている児童については、お住まいの校区の学校まで来ていただくことにはなるが、放課後子どもクラブで預かっている。

(奥田委員)

・今後、放課後子どもクラブの運営やあり方等について諮問するとすれば、移管されたとしても現在の子ども審議会になるのか。

(山羽次長)

・放課後子どもクラブやこどもの居場所づくりについては、子育て・子育て支援行動計画の中で、計画に盛り込んで推進している。

・国も貧困対策の未来応援施策の中で居場所づくりの重要性を唱えているので、総合的な観点からも計画の中で居場所づくりをどうしていくのかを考えていくことになるので、子ども審議会において意見を聞きながら進めていくことになると考えている。

(橋本委員)

・他市で放課後子どもクラブの指導員の研修を行ったことがある。目的は学校と家庭をどうつないでいくのかで、そこで一貫性とか連続性をどうつくるのかが特に重要である。

・学校でのやり方を放課後子どもクラブでも教え、家庭につなぐ、単に時間・空間を提供するだけでなく、もっとグローバルな視点でやっていく、そのために地域やNPOなどとどうつながっていくのかを視野に入れてこの事業を考えていく必要がある。

(藤原委員)

・子どもや家庭のニーズは様々だと思うが、一体的な実施というのは、指導員などの人員配置なども含めて、具体的にどのように運営していくのか。民間やNPO、家庭でも人材が眠っているので、うまく活用しながら進めてほしい。

(山羽次長)

・保護者からのニーズについては、放課後子どもクラブは両親とも働いている場合の留守中の安心・安全の確保という観点や発達支援の児童の居場所づくりだが、学校外での安心・安全な居場所、例えば児童館や公園などのニーズも寄せられている。

- ・学校外では、NPO や地域の団体が子どもの居場所づくりということで活動を進めている。例えば、最近でいうと、こども食堂があり地域の方や保護者と一緒に過ごすという取り組みもあり、計画の中でも居場所づくりのネットワークを組んで、そこで情報共有しながら、地域の資源がどうあるべきか、課題は何なのかをまとめて、団体に発信する取り組みを行っている。
- ・今年度は、地域の資源調査を実施し、子ども居場所となる建物や人材が地域にまだまだ眠っているのではないかと、高齢者の施設でも子どもの居場所になりえるのではないかと、子どもの居場所は一番には基本は家庭だが、学校だけではなくて、いろいろなところにあっていいのではないかとということで、保護者や地域の方が居場所づくりを進めていくことについての総合的な取り組みを計画の中で現在も進めており、今後も教育委員会とも連携しながら進めていく。

(岩元教育長)

- ・学校外のことについてどう考えるのかは課題であるが、今までの豊中の取り組みだと学校の中で子どもを連続して見ており、当面はこのことを基本にしていくべきだと考えている。
- ・施設面の問題で、学校内で見えていくことがかなわないということが将来ありえることも踏まえ、地域資源、地域の方々との関係でどのようなしくみが取れるのかが大きな課題であると認識している。
- ・学校と放課後こどもクラブでは法律上の位置づけが異なるなかで、これまでも事業を行ってきた。法的には難しい部分があり、放課後こどもクラブは、こども未来部で責任をもって事業を行ってきたと思うが、学校と放課後こどもクラブとの連携は大変重要である。
- ・しかし、放課後こども事業に学校の教職員が責任を持つということについては、一線を引かなければならない。
- ・今後、教育委員会として放課後こども事業を所掌することとなれば、教育委員会が直接責任をもって実施するという、そう意味での一体的な運営にはメリットはある。
- ・課題はたくさんあるが、大きな視野でのこども未来部との連携は必要であり、今後も連携を密にしながら取り組んでいく必要がある。

### 【平成31年度（2019年度）教育に関する重点事項について】

(森委員)

- ・現在進めている「魅力ある学校」づくり計画について、市長は何が魅力だと考えるか。

(長内市長)

・教育という観点からまちづくりを行い、みんなで一緒に考えていこうとすることが地域にとっては魅力であり、児童・生徒にとっては、1,000人規模になる学校で競い学びあう友達が増え、個も大事にし、集団生活も大事にすることで、一体的に活躍でき、発達時期に応じた体制がとれることも魅力であると考えている。

(森委員)

・「学校給食の充実」に関して、新第2学校給食センターが整備されるが、整備されることによって何が充実するのか。

(福山次長)

・例えば、食育の部分で、児童が身近に調理の現場を見学することができたり、「食」を身近に感じるができると考えている。

(奥田委員)

・教育委員会としては、子どもの学力向上も含めた、英語教育の充実であったり、新学習指導要領の実施に向けた授業研究を進めていく必要があり、人員配置も含めて予算の確保をお願いしたい。

(長内市長)

・35人学級編制を進めていくにあたっては、基礎学力をつけ、基礎学力がつけば応用力も発揮していくなど、学力向上にも視点をおいて進めていく必要がある。

## 【その他】

(事務局)

・次回の総合教育会議について、2月の開催を予定している。